



ワイルドフラワーで 美しい農村景観づくりを

静岡県長尾川。農地に隣接する河川の堤外地ののり面を修景するワイルドフラワー。付近の住民が自主的に管理している

東京農業大学 農学部造園学科 教授

近藤三雄

1 明るい農村づくり

わが国でも都市空間を少しでも明るく快適なものにするために、花による緑化を積極的に推進しようという動きが近年、顕著である。一方、農村ではそのような話をあまり聞いたことがない。花による村づくりは欧米だけの専売特許ではない。農村は生産の場であると同時に生活空間でもある。農村というと、どうしても暗いイメージがつきまとう。それらのイメージを払拭^{はらいつく}するためにも農村地域ももっと花で修景されてよい。農村で生活する人にとって、明るく楽しい雰囲気^{ふんいき}を醸成することも社会問題化している若者の都会への流入、農村の過疎化を防ぐための一つの方策となると考える。また、旅の途中で立寄る都会からの旅行者の足を止めるような景観演出ができればなおさらよい。車窓からの美しい農村風景の眺めは何にも代え難い旅の慰めとなる。

ただし、もともと都市と比べれば自然環境に恵まれている地域であるため、都市と同じような修景の仕方では困る。つまり、花壇や街路樹的なもので農村地域を修景しても似合わない。また、緑濃い森林などを背景に持つ空間が多いため、いたずらに緑化と称して樹木を植栽しても何の意味もなさない。農村地域には農村地域に合った花による緑化手法がとられることが望ましい。

花による農村の修景の手本となる農村の花の原風景は農家の庭先に咲く園芸用草花と水田の地力増進のために使われたレンゲの花の風景であろう。

2 農家の庭先に学べ

昔から農家の庭先には美しい園芸用草花が四季

折々に咲き乱れていた。先にも述べたように、花のある農村の原風景の一つとってよい。時には、都会の公園の花壇などで見ることもまれな草花の姿もそこにはあった。なぜ、都会でもまれな園芸用草花が農家の庭先に見られるのか、長年、疑問に思っていた。先日、何気なく見ていたテレビに、地方の農家を回る行商人が商いをする姿が映し出され、その理由が分かった。行商人の取扱い商品は極めて豊富な品ぞろえであった。衣類などの身の回りの生活用品ばかりでなく、中には色鮮やかな園芸用草花の種子の入った絵袋もあった。それらを農家の主婦が他の生活用品と併せて買い求め、それらを庭先に播き、季節によって美しい花を咲かせていたのである。栽培のプロである彼女らにとって園芸用草花を庭先で咲かせることは造作のないことであつたに違いない。

この農家の庭先の花風景を個人の領域にとどめることなく、農村地域全体に拡大していくこととレンゲの花咲く田んぼの風景を手本とすることが花による農村景観づくりのヒントとなる。このことを実現するための格好の手段として、筆者らの提唱するワイルドフラワーによる緑化手法がある。

3 花のある美しい農村づくりの 切り札「ワイルドフラワー」

1) ワイルドフラワーによる緑化とは

筆者らが10年ほど前から大面積に簡便な方法で効果的に花を咲かせる手段として提唱しているワイルドフラワーによる緑化手法とは、一言で表現するならば、「種子などで容易に繁殖でき、放植にも耐える世界中の野生草花あるいは園芸用草花の草種を用い、廉価でワイルドな花景観を創出しよ

うとする手法」ということになる。

ワイルドフラワーによる緑化手法という、わが国の野草（野生草花）を使った緑化手法と混同されやすい。実は、わが国在来の野草だけに頼る緑化手法でない。わが国にも自生する野草は数多く、これらを野生草花と呼ぶと言葉の響きはよいが、その多くは花が地味であり、景観的なインパクトが弱く、ともすると雑草扱いされかねない。しかも、多くの草種は種子の発芽率も悪く、また、種子の入手も容易ではない。したがって、なかなか実用的に使いきれない。

そこで、花が美しく、景観的なインパクトも強く、しかも、種子も入手しやすく、発芽率も高い世界中の野生草花の草種とその園芸種を活用することによって、あたかも高原に野生の草花が咲き乱れるような花園を人の手によって創出しようというのが「ワイルドフラワー」による緑化手法である。

ワイルドフラワーによる緑化の具体的な植物の導入方法としては、緑化目的、使用する植物によって、単播、ワイルドフラワー同士の混播、芝草との混播、種子の袋詰めなどの緑化資材による施工、苗の植込み、球根の植込みなどの手法がとられている。

2) ワイルドフラワーの緑化で使う草種と混播

使用される植物の種類は数多く、これまでに、わが国で用いられたものは、総計でおそらく100種類以上にのぼると思われる。主なものを挙げると、1年草ではカスミソウ、キバナコスモス、クレオメ、コスモス、テンニンギク、ハナナ、ハナビシソウ、ハルシャギク、ヒナゲシ、ヒメキンギョソウ、ムシトリナデシコ、ムラサキハナナ、ヤグルマソウ。多年草ではオオキンケイギク、オオテンニンギク、カワラナデシコ、ジャスターデージー、宿根ルピナス、セイヨウノコギリソウ、フランスギク、ムラサキバレンギク、リナム、ルドベキアなどがある。

中でも、以上のような草種の種子を10~30種類内外混合して播種する方法が最も本手法を特徴づけるものといえる。1種類の花の開花期間は限られるが、数多くの種類の花が組み合わせられているため、次々と花が咲き変わり、場合によっては、

つごう半年間以上も花が楽しめる。さまざまな形態、色彩の花が組み合わせられているため、どちらかというとも単一の色彩の使い分けで人工的な感じがする花壇とは異なり、まさにワイルドな花景色が創出できるのもこの手法の魅力である。

混合する草種も、これとこれを組み合わせなければならぬという決まりもなく、それぞれが緑化する場所、時期などを勘案して、独自のブレンドが工夫できる面白さもある。

ワイルドな感じを演出するため、一茎一花は貧弱な生育状態でよく、したがって、あまり十分な地ごしらえはしない方がよい。また、年に2~3回ほどの除草と花後の刈り込み、あるいは、2年に一度、追播や追肥をする程度の管理でよく、あまり管理作業を必要としない点も大きな特徴である。やっかいな雑草を一本残らず除去するというのではなく、花が被圧されない程度に雑草と共生させるというのもこの手法の基本的考え方である。つまり、種子を用い、造成、管理にあまり手間ひまをかけないことから、極めて廉価に済むことがこの手法の大きな利点となる。

3) 緑化目標水準の明確化

ワイルドフラワーで緑化する場合、重要なこととして、期待される花の咲かせ方(緑化目標水準)によって3段階程度のレベルがあることを認識しておくべきである。これはワイルドフラワーと雑草との混生状態によって決まるといってよい。寿^すの等級にならない、仮に上、中、並水準とすると、上水準とは雑草が1~2割混生した程度で、見た目にはワイルドフラワーの純群落状のもの、中水準とはワイルドフラワーの中に雑草が3~5割程度混生している状態、並水準というのはむしろ雑草群落の中にワイルドフラワーが混生している状態を指す。

ワイルドフラワーを導入する空間の特性に応じて、どの程度の花の咲かせ方にするかを決定する。設定した緑化目標水準によって、造成方法、造成後の除草作業などの管理対応も必然的に違ってくる。

4) 雑草の制御がポイント

年間降雨量も多く、雑草の発生量の多いわが国で、ワイルドフラワーを育成管理する上で最も重

要なことは、雑草との競合をいかにコントロールするかということである。造成、管理段階のそれぞれにおいて、いかに適正な配慮をするかによって、雑草の繁茂を抑制することができるか、それが緑化の成否のポイントとなる。

考えられる方策としてはいくつかある。まず、緑化対象地の土壌が雑草の埋土種子を多量に含んだ畑土（表土）であれば、むしろ心土と天地返えしし、心土に若干の土壌改良の措置を施して播種するなど、従来の緑化とは全く異なる対応が考えられる。客土が必要な場合でも、同様に客土材として畑土（表土）を用いず、心土を改良して使う。また、すでに雑草が生えているような場所では、播種以前にラウンドアップ（除草剤）などによって雑草を根絶やしにする。状況が許せば、火をかけ、雑草を焼き払うなどの方法も原始的であるが有効である。また、雑草を刈り取った後に防草シートを敷き、その上に雑草の埋土種子の含まれていない土壌を10 cm程度、新たに客土をして敷き込むなどの方法もある。

5) リビングマルチとしての牧草の有効活用

別の手法として、ヘアリーベッチ、バーズフットトレフォイル、アルサイクローバなどの美しい花の咲く牧草類を侵入繁茂してくる雑草を抑制するためのリビングマルチとして活用し、ワイルドフラワーと混播するのでも地力の維持にもつながり、極めて効果的な方策の一つになると考えられる。

6) ワイルドフラワーによる緑化の効果と利点

今後、ワイルドフラワーによる緑化手法を農村地域への導入を積極的に推奨する意味で、この手法の利点あるいは利用上の効果を整理して列挙する。①短期間で人が親しみを覚える花の空間を創出できる。住民評価も極めて高い。②播種が主体であるので、手軽に規模の大小にかかわらず、あらゆる空間に導入できる。③花木、花壇用草花による修景に比べて、花の観賞期間を長く演出できる。④明るく多彩な景観を演出できる。⑤種類の異なる花が咲き移ろうことによって、景観の変化を楽しむことができる。⑥工夫次第で独自のブランドができるなど、草種の組み合わせによって、創出できる花の景観に自在性がある。⑦造成、管

理に要する労力も少なく、廉価で効果的な緑化ができる。⑧播種などの作業を住民にゆだねることもできるため、住民参加型の緑化として活用することもできる。子供たちも自分たちの手で播いた種子が花を咲かせる喜びも体感できる。⑨既成の単調な植生景観、あるいは雑草地化している空間を魅力ある緑化空間に容易に再生できる。⑩ある特定の期間を暫定的に緑化する手法としても活用できる。⑪空間の用途が変わった場合、容易に他の用途に変更可能である。⑫人を魅きつけ、観光客を誘致できる。⑬花に集まる蝶類などの種類、量も多く、昆虫相も多彩にできる。

4 耕作放棄地の景観対策

この手法は現在、都市域でも公園、道路、河川敷などをはじめ、あらゆる空間に花による新しい緑化手法として導入され始めている。

農村地域でも、さまざまな空間に適用できる。美しく快適な農村景観づくりの切り札として広く活用できる。農道をはじめとする道路の路傍や土手、のり面あるいは耕作放棄地などが有力な導入空間となる。

特に耕作放棄地（休耕田）は平成2年度の農林水産省の統計数値によると、日本全国で21万haにも及ぶ。問題なのは、そのほとんどが荒廃した雑草地と化していることである。

田や畑は耕作されていれば、種類に限らず単一の作物の織り成す景観は素晴らしく見事である。水田のイネの光景などは秀逸のものである。車窓から見るイネの風景は旅情を倍加し、日本の美しさを実感させてくれる。

このような美しい田や畑もいったん耕作を放棄すると、たちまち雑草が猛威を振るい、荒廃した景観を呈す。

このような耕作放棄地もワイルドフラワーで緑化すれば、改めて造成管理にそれほどの手間を要せず、たちまち花の咲く美しい田園風景の創出が可能となる。休耕田であれば、元の農地に戻すのも容易である。

農林水産省なども、休耕田の景観対策として、米の転換作物にレンゲやクローバ、あるいはヒマワリやコスモスなどを景観形成作物として指定し、

その導入を奨励している。景観形成作物の幅を広げ、色とりどりのワイルドフラワーの草種による休耕田の緑化を推進すれば、全国各地の耕作放棄地が花園に変わり、農村景観の向上に役立つばかりか日本の国土全体の美化にもつながる。

地力の保持のためには、先述したようなマメ科の牧草類を混播すればよい。

耕作放棄地を活用したワイルドフラワーによる緑化事例も徐々に増えつつある。その良い手本の例を次に紹介する。

5 ワイルドフラワーによる耕作放棄地の緑化の好例

島根県志津見ダムの建設予定地では、その一部にあたるもともと田や畑であった約30haの買収地（水没予定）をダム完成まで放置しておくことと雑草地となり、景観的にも好ましくないということで、ワイルドフラワーによる緑化手法を導入して景観対策上、大きな成果を上げている。この事業は「志津見ダム貯水池景観対策事業」（通称 東三瓶くひがしさんべ）フラワーバレー〈花の谷〉事業と称され、耕作放棄地に、秋には日本一のコスモス畑が、春にはポピーを中心としてナノハナやレンゲが谷一面を埋めつくす。併せて写真コンテストや川柳大会など各種のイベントも企画され、単に景観対策だけではなく、過疎化の進む農村地域の活性化に大いに貢献している。

とかく、時によっては人に疎^{うと}まれるダム建設事業も、このようなソフトな仕掛けが盛り込まれる



島根県志津見ダム。ダム水没予定地の耕作放棄地を日本最大のコスモス畑に変身させている

ことによって地域への貢献度も高まり、地元住民の心も慰勞する。先祖伝来の田や畑がいずれダムの湖底に沈んでしまい、しかも、その間の数年間はいまわしい雑草に覆われた荒廃した土地の姿になってしまうことは、住民にとっては何とも悲しむべきことである。湖底に沈む前の数年間、その土地が花園に変われれば、ご先祖様へ花をたむけることにもなり、せめてもの心の慰みにもなる。

6 都市内農地の修景手法としての活用も

なお、ワイルドフラワーによる緑化は農村地域の修景だけでなく、都市内の農地（生産緑地）を修景するための手法としても積極的に活用されてよい。

都市内に残された農地は貴重な宅地の供給源となるか、農地のまま存続させ、生産緑地として活用されるか、常に綱の引き合いとなる。住宅地の中にポツンと残されたような農地をよく見かけますが、そのような環境に残すなら、残すなりの修景処理も必要となる。都市内農地の景観上の最大の欠点は作物が栽培されている時はそれなりの景観を呈するが、作物が植っていない時は裸地の荒廃した景観を呈することである。

都市内の農地（生産緑地）として存続させるには、その縁辺部を花で修景するようなことを義務付けてもよい。より存存価値も高まる。

7 おわりに

いずれにしても、花による緑化の景観効果は絶大である。まさに、たかが花、されど花である。従来、花により比較的廉価に大面積に花を咲かせる手法がなかった。

本稿で紹介したワイルドフラワーによる緑化手法を効果的に使うことによって、美しい農村づくりも夢ではない。21世紀に向かい、美しい農村づくりの切り札として広く活用されることを切望する。

＜参考文献＞

近藤三雄・社道路緑化保全協会関東支部：ワイルドフラワーによる緑化の手引，社道路緑化保全協会，1990